

上下水道料金の支払いは便利で安心な口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

○振替日

毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合 ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫 ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申し込みの際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの
- ・通帳の届出印
- ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道課・各総合支所にあります。

問 水道課総務G ☎52-0427

募 集

平成29年度「常陸大宮市地域医療を担う人材確保修学資金貸与制度」利用者募集

○応募資格 次の①～③のすべてに該当する方

- ①学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学の医学を履修する課程に在学する方(医学を履修する課程に入学する手続きを終えた方も含む)
- ②将来市内の公的医療機関において、常勤医師として業務に従事する意志を有する方
- ③この条例に規定する修学資金以外の修学資金、その他これに準ずる資金の貸与を受けていない方または受ける見込みのない方

※平成29年4月に入学する方だけでなく、すでに在学されている方でも対象になります。

○募集人数 若干名

○修学資金の貸与額

- ・月額30万円
- ・入学料に相当する額 上限200万円

○貸与期間

- ・修学資金：貸与開始月から大学を卒業する月まで
- ・入学料に相当する額：入学する年度の1度限り

○返還債務の免除

大学卒業後2年以内に医師免許を取得し、臨床研修等の法律で定める研修終了後、または臨床研修終了後に引き続き行う専門的な研修終了後、直ちに市内の公的医療機関において常勤医師として業務に従事した場合において、その従事期間が修学資金の貸与期間に相当する期間に達したとき(全額免除)。

○募集期間 2月15日(水)～4月17日(月)

※郵送の場合は、最終日の17:15到着分までとします。

○被貸与者の決定

書類審査及び面接により決定し、その結果については本人に通知します。

○その他

詳細については、募集要項をご確認ください。募集要項及び申込書等は、市ホームページからダウンロードできます。

申込・問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121 [HP] <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>